

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
7	(事業名・地区) 佐陀川 広域河川改修事業  (事業位置) 松江市浜佐田町 ～鹿島町恵曇  (事業費) 8,080,000 千円  (事業概要) 全体延長 L=3,200m  築堤、護岸、掘削 河床浚渫  (事業主体の根拠) 河川法第9条2項  (再評価区分) ④再評価実施後5 年経過し継続中  (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成 9年度 用地着手年度：平成 9年度 工事着手年度：平成 9年度 完了予定年度：平成57年度 経過年数：22年  (進捗状況と今後の見込み) 進捗率： 21% 用地： 24% 工事： 16%  平成57年度完成予定	(事業導入の経緯・目的) 当河川は、増水時に流下能力不足（断面不足）に加え、日本海と宍道湖の潮位の影響も受けやすく、降雨時以外の場合でも浸水被害が発生する箇所であり、特に昭和47年7月の梅雨前線による豪雨時には、宍道湖水位が上昇したことにより、当河川流域へも多大な浸水被害をもたらしたため、河川改修の必要が生じた。  (事業を取り巻く社会情勢) 島根原発3号機の増設に伴い、周辺道路等の整備が進んでおり、土地の利用形態も変化し、当河川周辺の遊休地の利用が十分に期待される。  (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 周辺家屋は度重なる浸水被害を受けており、また、河川に並行している主要地方道も頻繁に冠水のため通行止めが発生している。このため、地域住民のみならず、道路利用者からも早期の河川改修を熱望されている（平成24年に佐陀川河川改修事業促進期成同盟会発足）。	(費用対効果) b / c = 1.34  (コスト縮減・代替案等) 事業の実施にあたっては、土堤の採用や残土の有効利用等のコスト縮減に努める。  (その他の効果) 河川に並行している主要地方道の改良工事や市道の改良工事など周辺交通網の整備が進められている。	(生活環境・自然環境への影響) 改修区間は汽水域であり、多様な動植物を育む河川環境を保全するため、河岸の植生の復元を図るとともに生物の生息場となるよう多孔質な空間の形成、小河川との連続性の確保に努めるなど、環境に配慮した河道改修を行う。  (事業を中止した場合の影響) 原発災害時の重要な避難経路にもなる主要地方道を含めた周辺地域で度重なる冠水が発生しており、主要地方道の整備と関連した流域全体の浸水被害の解消が望まれている。  ・浸水被害履歴 S39、40、44、47、56、61、63 H元、4、6、12、14、15、16、 H18、22、23、24、25、29  S47：床上35戸、床下267戸、 浸水面積754ha（佐陀川流域全体） ※うち計画区間内 床上10戸、床下67戸、浸水面積44ha	(方針案) 継続  (継続・中止の理由) 現況流下能力は著しく低く、原発災害時の重要な避難経路にもなる主要地方道を含めた周辺地域で度重なる冠水が発生していることから、流域住民の生命・財産を保全し、民生の安定を図るためには治水対策は必要である。

# 佐陀川 広域河川改修事業

## 河川概要

佐陀川は宍道湖から旧鹿島町の中心市街地を流下し日本海に注ぐ河川延長8.35kmの一級河川であり、江戸時代の天明年間(1811)に運河と宍道湖の放水路として整備された人工水路である。

本河川は日本海と宍道湖を結ぶことから、水面が概ねレベルとなっており潮位変動に呼応して順・逆の流向を生じ、全区間が感潮区間となっている。S17年の宍道湖の洪水では水位上昇により佐陀川の堤防を越え大きな浸水被害が発生した。近年でも、日本海の高潮やH18年の洪水によって沿川の家屋浸水被害が度々生じており、重要な課題となっている。

佐陀川の河川改修を行うことで、地域の安全・安心に大きな役割を果たす。

## 事業概要

1. 年超過確率1/10規模の洪水に対して、旧鹿島町市街地の浸水被害の解消を図る。
2. 河川の拡幅、河床の掘削、堤防の築造、橋梁の改築により流下能力の向上を図る。



①出水状況(H29.7)



②段階施工後(H30.5)

